

令和6年第11回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年11月22日(金) 午前9時30分～10時30分

2 開催場所 さつま庁舎2階大会議室

3 出席者

(1)農業委員(10名)

1番	吉留 義晃	2番	南原 奈美子
3番	赤崎 敬一郎	4番	濱田 誠
5番	前野 浩司	6番	満園 和徳
7番	山内 美千代	8番	山崎 博文
9番	坂元 兼一	10番	池山 準一

(2)推進委員(25名)

11番	下田 保幸	12番	兒玉 伸一郎	13番	野間 菊昭
14番	池之野 智幸	15番	久保蘭 貴政	16番	水流 新蔵
17番	内村 正二	18番	宮田 裕司	19番	竹井 好博
20番	長福 次美	21番	田上 政喜	22番	徳留 伸一
23番	東條 好廣	24番	平島 賢一	25番	大野 恵美
26番	堀之内 睦	27番	上屋敷 守	28番	大迫 勝哉
29番	竹之内 重則	30番	山口 治幸	31番	狩宿 悦男
32番	宮脇 純久	33番	肝付 兼久	34番	坂元 智一
35番	村上 一徳				

(3)職員(5名)

事務局長	松山 明浩
事務局長補佐兼農地係長	片野 好文
農地係主査	堀口 浩二
農地係主査	下牧瀬 嘉子
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員(-名)

5 会次第

- | | | |
|----------|------------------------|-------|
| (1)議案第1号 | 農地法第3条許可(農委)申請について | (5件) |
| (2)議案第2号 | 農地法第4条許可申請について | (1件) |
| (3)議案第3号 | 農地法第5条許可申請について | (2件) |
| (4)議案第4号 | 農用地利用集積計画について | (1件) |
| (5)議案第5号 | 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について | (11件) |
| (6)議案第6号 | 非農地証明願について | (2件) |

6 その他

事務局長	ただ今から令和 6 年第 11 回総会を開会いたします。 会長のあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 それでは、本日の出席人員報告をいたします。 本日は、全員の出席で、定足数に達していますので、総会は成立しております。 また、推進委員 25 名、全員の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。 それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
議長(会長)	それでは、審議を開始します。 本日の議事録署名者の指名をいたします。 議事録署名者は、6 番満園和徳委員、7 番山内美千代委員をお願いいたします。 なお、これまでと同じく、担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いします。 次に事務局より会務報告をお願いいたします。
事務局長	「会務報告の朗読及び説明」
議長	ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。 (なしの声あり) 無いようですので、会務報告を終わります。 それでは、1 ページから 2 ページ、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (堀口)	議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」説明 11-1 番 所在：平川字 番 1、畑、農振農用地区域内、232 ㎡、所在：平川字 番 1、畑、農振農用地区域内、443 ㎡、所在：平川字 番、田、農振農用地区域内、1,417 ㎡、売買による所有権移転 11-2 番 所在：時吉字 番 1、田、農振農用地区域内、2,800 ㎡、所在：時吉字 番、田、農振農用地区域外、750 ㎡、所在：時吉字 番 3、畑、農振農用地区域外、79 ㎡、所在：時吉字 番、田、359 ㎡、所在：時吉字 番、農振農用地区域外、353 ㎡、贈与による所有権移転 11-3 番 所在：虎居字 番 1、田、農振農用地区域内、775 ㎡、贈与による所有権移転 11-4 番 所在：広瀬字 番 4、畑、農振農用地区域内、913 ㎡、所在：広瀬字 番 5、畑、農振農用地区域内、7,271 ㎡、所在：広瀬字 番 9、畑、農振農用地区域内、6,352 ㎡、所在：広瀬字

事務局 (堀口)	番 24、畑、農振農用地区域内、5,580 m²、所在：鶴田字 [] 番 1、畑、農振農用地区域外、192 m²、贈与による所有権移転 11-5 番 所在：永野字 [] 番、畑、農振農用地区域外、234 m²、売買による所有権移転 以上農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。
議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。11-1 番、お願いします。
19 番委員	渡人の [] さんと受人の [] さんは同級生でありまして、[] さんはもうこっちのほうに帰ってこないということで、自分の土地を処分されるそうでございます。[] さんに譲るということで話がまとまったようでございます。平川字 [] 番 1、畑でございますが、これはきれいに耕しておられました。他人に貸して飼料を植え付けるようにされておりました。次の、平川字 [] 番 1 は、境界に杭を打ってありました。ちょっと草が生えていましたけど、名義が変わり次第、耕作するということでした。次の、平川字 [] の田んぼでございますが、これは例年、耕作されていまして、稲刈りの跡を確認したところでございまして、境界、進入路等、何ら問題はございませんでした。よろしくお願いいたします。
議長	11-2 番、お願いします。
11 番委員	渡人の [] さんと受人の [] さんは親子関係にあります。[] さんは認定農家でありまして、[] を中心に営農されております。今回、5 筆の申請地を、[] さんと巡回してまいりました。境界、進入路、用排水路について、問題無いと思いました。よろしくお願いいたします。
議長	11-3 番、お願いします。
12 番委員	さつま町 [] に住まれている [] さんは高齢で、義理の弟の [] さんに田んぼを贈与するというので、確認に行ったところ、一応、今年から田んぼを辰彦さんが作られていて、何も問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。
議長	11-4 番、お願いします。
14 番委員	受人の [] 会社は、渡人の [] さんの息子にあたる [] さんが設立した会社で、このたび経営を受け継いでやっていくそうです。境界、進入路、排水等は問題ありませんでした。以上です。
議長	11-5 番、お願いします。
35 番委員	渡人の [] さんの所有される土地等については、受人の [] さんがほとんど管理をされておまして、前もあつたんですけど、今回また、その隣接に、住宅の隣接になるんですが、その畑を所有権移転したいということでありまして、境界、進入路等については問題ありませんでした。よろしくお願いいたします。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第1号「農地法第3条許可申請について」の11-1番から5番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の11-1番から5番は、許可することに決定いたします。

次に、3ページ、議案第2号「農地法第4条許可申請について」の11-1番を議題といたします。

なお、4ページ、議案第3号「農地法第5条許可申請について」の11-1番から2番は関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いいたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(片野)

議案第2号「農地法第4条許可申請について」の11-1番について説明

所在：二渡字 番1、田、農振農用地区域外、885 m²、地種：第2種農地、形態：転用、用途：貸駐車場・貸資材置場用地、施設：貸駐車場・貸資材置場、施設面積：(3,656 m²)、申請事由：申請地に、貸駐車場・貸資材置場を設置したい。

議案第3号「農地法第5条許可申請について」の11-1番から2番について説明

11-1番

所在：二渡字 番1、田、農振農用地区域外、675 m²、地種：第2種農地、形態：転用、用途：貸駐車場・貸資材置場用地、施設：貸駐車場・貸資材置場、施設面積：(3,656 m²)、申請事由：申請地を譲り受け(売買)、貸駐車場・貸資材置場を設置したい。

11-2番

所在：二渡字 番1、田、農振農用地区域外、2,096 m²、地種：第2種農地、形態：転用、用途：貸駐車場・貸資材置場用地、施設：貸駐車場・貸資材置場、施設面積：(3,656 m²)、申請事由：申請地を譲り受け(売買)、貸駐車場・貸資材置場を設置したい。

申請内容を審査したところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し、提案するものであります。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。

22番委員

議案第2号の11-1番について、ここは、 さんの 場と隣接なんですけど、過去に、山の崩落で、ここの田んぼの水の取り入れのところがやられて、一応、復旧はされたんですが、その後、水管理がしづらくて、 さんが管理はずっとされていたんですが、田として使えない状態が何年か続いておりました。それを今回、駐車場、資材置場に使いたいということで、ここの境界、進入路等もしっかりしておりました。また、関連の議案第3号11-1番と2番については、ここは議案第2号の11-1番に隣接なんですけれども、水の入りが外周りで、 さんが設定されて、

22 番委員	この下の 2 筆が作れるようになっていたんですが、水の取り入れがなかなか難しいということで、ここも一緒に、 さんが資材置場、駐車場に使いたいということでした。ここは、境界等はしっかりしておりました。ただ、ここは用水路の上流になるものですから、刈った草は用水路に落とさないようにと さんにも伝えて、了承を受けておりますので、よろしくお願いします。
議長	次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書兼審査表案について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (片野)	農地転用申請に対する農業委員会の意見書兼審査表（案）説明 総合意見としまして、許可相当。なお、申請地内に贈与税及び相続税の納税猶予の適用を受けている農地はありません。 また、議案第 2 号の 11-1 番と議案第 3 号の 11-1 番から 2 番については、併せて、一カ所、一転用事業で、3,000 m ² 以上の案件であることから、県農業委員会ネットワーク機構に意見聴取いたします。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 2 号「農地法第 4 条許可申請について」の 11-1 番、及び議案第 3 号「農地法第 5 条許可申請について」の 11-1 番から 2 番は、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号「農地法第 4 条許可申請について」の 11-1 番、及び議案第 3 号「農地法第 5 条許可申請について」の 11-1 番から 2 番は、許可することに決定いたしました。 なお、議案第 2 号の 11-1 番と議案第 3 号の 11-1 番から 2 番については、併せて、一カ所、一転用事業で、3,000 m ² 以上の案件であることから、県農業委員会ネットワーク機構に意見聴取いたします。 次に、5 ページから 6 ページ、議案第 4 号「農用地利用集積計画について」の農用地利用集積計画書、集積計画総括表（所有権の移転）について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第 4 号「農用地利用集積計画について」の 5 ページ、農用地利用集積計画書、6 ページ、集積計画総括表（所有権の移転）について説明
議長	それでは、議案第 4 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第 4 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の 7 ページ、11-1 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 4 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の 11-1 番は、

議長	妥当とすること賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の11-1番は、妥当とすることに決定いたします。 次に、8ページ、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の計画案総括表について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の8ページ、農地中間管理権と利用権設定の計画案総括表について朗読及び説明
議長	それでは、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定を議題といたします。 本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が2件ありますので、その案件を先に審議いたします。 まず初めに、9ページ、11-3番を議題といたします。 ■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の9ページ、11-3番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の11-3番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の11-3番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室} 次に、9ページ、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の11-7番を議題といたします。 ■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の9ページ、11-7番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の11-7番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の11-7番は、妥当とすることに決定いたします。

委員の入室をお願いします。{委員入室}

次に、9ページ、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬)

議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の9ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

次に、10ページ、議案第6号「非農地証明願について」を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(片野)

議案第6号「非農地証明願について」説明

11-1 番

所在：山崎字 番、畑、農振農用地区域外、646 m²、判定地目：雑種地、利用状況：耕作放棄地

11-2 番

所在：二渡字 番 1、畑、農振農用地区域外、45 m²、判定地目：原野、利用状況：耕作放棄地

議長

ただ今の議案説明について、担当推進委員から現地調査の結果報告をお願いします。11-1 番、お願いします。

20 番委員

現在、 さんは、学校を出られてから、ずっと におられて、こちらのほうは全然見ていないということで、姉さんが、 で をされていたんですけども、5年前に亡くなったもんですから、それまでは、母親と一緒に生活していたんですけど、姉さんが死んで、今、施設に入っておられるそうです。ここに小屋が建っているんですけども、お父さんが に勤めているときに建てて、現在に至っているとのこと。ここは、お父さんがいるときは家庭菜園をずっとされていて、現在は耕作放棄地というようなふうでした。以上です。

議長

11-2 番、お願いします。

22 番委員	もともと畑があったところに町道が通って、そこでこの 45 m ² が、町道沿いに残った部分です。面積も狭くて、また傾斜地になっておりますので、もうここは農地として使えない状況で、今まで何も使っていらっしゃらなかったようです。町道ができるときに相談されて、一緒に道路に変えられなかったのかなと思うくらいでした。よろしくお願いします。
議長	ただ今の議案説明及び現地調査の結果報告について、ご意見・ご質問はありませんか。
1 番委員	11-1 番について、所有者が東京におられて、竹とか生えて周りに迷惑がかかると思いますので、管理者とかたてたほうがいいと思いますが、強制はできないことですが、そんなふうにはできないですか。
20 番委員	現在、草払い等、ある程度、管理はされているようです。
1 番委員	周りに迷惑がかからないようにしないといけないが、東京にいらっしゃれば、なかなか手が回らないのではないかと、気になりました。
議長	他にありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 6 号「非農地証明願について」の 11-1 番から 2 番は、妥当とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 6 号「非農地証明願について」の 11-1 番から 2 番は、妥当とすることに決定いたします。 次に、議題(7)「その他」ですが、委員の皆様から議案はありませんか。 (なしの声あり) 事務局から議案はありませんか。 (ありません。) 無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。 次に、会次第 6 の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。 (なしの声あり) 事務局から事務連絡はありませんか。
事務局	(事務局より協議・連絡事項あり) ・活動記録の徹底について（農家との会話、話し合い参加、利用状況巡視、意向調査、貸したい借りたいアンケートへの支援など） ・先進地研修について ・各地域での非農地調査の実施について ・各区の農業を考える会について ・総会等に日程について（令和 6 年 12 月～令和 7 年 3 月）
議長	ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。 無いようですので、以上をもちまして、令和 6 年第 11 回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。
事務局長	全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____